

事業概要書

事業名 農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)

路線名等 ^{ながせ}長瀬地区

1. 事業のあらまし

本地区は、岡崎市の西部に位置し、矢作川の右岸に広がる水田地帯であり、1945年前後の耕地整理事業及び1972年の非補助土地改良事業で一次整備が行われた。

本地区の生産基盤は、農地区画が10aと小区画であり、用排水路は50年以上経過し、老朽化による不具合や断面不足による排水不良が生じており、農道も幅が狭く農作業の支障となっている。

また、耕作者は高齢化が進み後継者も不在のため、新たな担い手の確保には生産基盤の再整備が不可欠な状況である。

このため、畦畔除去による区画拡大、用排水路の改修及び農道の拡幅を実施することによって、営農条件の改善と、担い手への農地の集積・集約を促進し、農業経営の安定を図る。

2. 事業概要

- a. 位置箇所 おかざきしこばりちょう 岡崎市小針町 他
- b. 事業内容 区画整理 58.4ha
- c. 全体事業費 22.9億円
- d. 事業期間 2026年度～2035年度
- e. 根拠法令 土地改良法



事前評価調書（案）

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)					
地区名	ながせ 長瀬地区					
事業箇所	おかざきしこぼりちょう きたのちょう はしめちょう にしおおともちょう うとうちょう 岡崎市小針町、北野町、橋目町、西大友町、宇頭町					
事業のあらまし	<p>本地区は、岡崎市の西部に位置し、矢作川の右岸に広がる水田地帯であり、1945年前後の耕地整理事業及び1972年の非補助土地改良事業で一次整備が行われた。</p> <p>本地区の生産基盤は、農地区画は10aと小区画であり、50年以上経過した用排水路の老朽化による不具合や断面不足による排水不良が生じており、農道も幅が狭く農作業の支障となっている。</p> <p>また、耕作者は高齢化が進み後継者も不在のため、新たな担い手の確保には生産基盤の再整備が不可欠な状況である。</p> <p>このため、畦畔除去による区画拡大、用排水路の改修及び農道の拡幅を実施することによって、営農条件の改善と担い手への農地の集積・集約を促進し、農業経営の安定を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>畦畔除去による区画拡大、用排水路の改修及び農道拡幅により営農条件を改善し、新たな担い手農家を確保するとともに、担い手への農地集積を図る。</p> <p>○農地利用集積率の増加 担い手への農用地の集積が相当程度(80%以上)図られること</p> <p>○収益性の向上 事業対象農地の収益性が事業完了後5年以内に20%以上向上すること</p> <p>【副次目標】 なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	22.9億円		■工事費 19.0億円、■用補費 2.6億円、■その他 1.3億円			
事業期間	採択予定年度	2026年度	着工予定年度	2027年度	完成予定年度	2035年度
事業内容	区画整理 58.4ha					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区は一次整備は進んでいるものの、用排水路の老朽化により維持管理に多大な労力を要しており、区画は10a程度の小区画で、農道も幅員が狭く営農効率が悪い、担い手農家への農地利用集積が2割未満で停滞している。</p> <p>担い手農家への農地利用集積を図るため、狭小な農地での畦畔除去による区画拡大や老朽化した用排水路改修や農道拡幅の実施によって、営農条件を改善する必要がある。</p>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 農地を将来にわたり維持し、営農を継続していくためには、畦畔除去による区画拡大、用水路改修及び農道拡幅を実施することによる営農条件の改善は有効であり、新たな担い手の参入が見込まれていることから、担い手農家へより一層の農地集積・集約化が十分に期待できる。</p>			

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区分		事前評価時 (基準年：2025)	主な費用（効果）の内訳
費用 (億円)	事業費	16.6	区画整理工 58.4ha (整地58.4ha、用水路7.7km、排水路5.7km、道路9.4km、暗渠排水工 2.0ha)
	関連施設の整備費用等	6.8	評価期間（工事期間+40年）の再整備費等
	合計（C）	23.4	
効果 (億円)	作物生産効果	8.6	用排水路整備による乾田化・湿害防止に伴う収量の増と作付面積の増減等による収量 水稻、大豆、小麦、かんしょ、さやえんどう、玉ねぎ さといも、すいか、なす、いちご、レモン
	品質向上効果	0.4	事業実施により維持及びかんがい排水の確保による水稻の品質向上
	営農経費削減効果	14.5	大区画化による効率化、水管理に係る営農経費の減
	維持管理費削減効果	△ 0.2	施設の維持管理費の増減
	営農に係る走行経費削減効果	1.0	農業交通にかかる走行経費の増減
	地籍確定効果	0.3	区画整理の実施により確定測量等が行われ地籍が明確になる
	景観・環境保全効果	0.1	排水路工における環境に配慮した整備を行うことによる効果を算出
	「田んぼダム」の取組に係る水田貯留機能向上効果	1.7	洪水時の降雨を水田に貯留する機能によって、洪水被害が軽減される効果を算出
	国産農産物安定供給効果	1.7	国産農産物の安定供給が維持される効果
	合計（B）	28.1	
	(参考) 算定要因	水稻作付面積(ha)	54.2
	畑作付面積(ha)	2.1	
	樹園地作付面積(ha)	0.8	
費用対効果分析結果(B/C)		1.2	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

※維持管理費削減効果は、施設が喪失した場合に安全管理上必要最低限となる維持管理費（事業なかりせば）と、計画施設の維持管理費（事業ありせば）の差額を効果額として算定するものであり、一般的にマイナス効果となる。

注) 関連施設の整備費用等の内訳

①当該施設

再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設

関連事業費＋再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格

※評価期間：50年（当該事業の工事期間10年+40年）

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（農林水産省農村振興局整備部監修）による。

2) 貨幣価値化困難な効果

- ・事業が実施されなければ、担い手農家への集積・集約化もできず、営農者の高齢化や離農にともなう耕作放棄の進行が想定される。
- ・本事業の実施により、担い手農家への集積・集約化が図られ、営農が継続されることで、農地が保全され食料の安定供給が確保されるとともに、地域経済及び地域社会の持続が期待できる。

判定

A
A：十分な事業効果が期待できる。
B：十分な事業効果が期待できない。

【理由】
費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th><th>2032</th><th>2033</th><th>2034</th><th>2035</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> <td rowspan="6" style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td rowspan="6" style="text-align: right;">22.9</td> </tr> <tr> <td>・区画整理</td> <td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> </tr> <tr> <td>・道路工</td> <td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> </tr> <tr> <td>・用水路工</td> <td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> </tr> <tr> <td>・排水路工</td> <td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">10.4</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">12.5</td> <td style="text-align: center;">22.9</td> </tr> </tbody> </table>													2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035		工種区分	調査・設計	←										→	合計	工事											22.9	・区画整理	←									→	・道路工	←									→	・用水路工	←									→	・排水路工	←									→	事業費(億円)		10.4					12.5					22.9
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035																																																																																																
	工種区分	調査・設計	←										→	合計																																																																																														
		工事											22.9																																																																																															
		・区画整理	←									→																																																																																																
・道路工		←									→																																																																																																	
・用水路工		←									→																																																																																																	
・排水路工		←									→																																																																																																	
事業費(億円)		10.4					12.5					22.9																																																																																																
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																																																																											
3) 環境への影響	合流柵にスロープを設置することにより、水路内に落ちたカエル類の脱出経路を確保する。また、施工前に確認されている保全対象生物を周辺の類似した生息環境である工事区域外へ移動するとともに、生息環境への配慮として施工時の濁水・土砂流出の防止を図り、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																																																																																																											
判定	A		A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																																																									
	【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																																																																											
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	営農条件の改善には、畦畔除去による区画拡大、用排水路改修及び農道の拡幅以外に手段はなく、また、これらを個別に実施するより一体的に実施する方が経済的かつ効率的である。																																																																																																										
	判定	A		A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																																																																								
【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。																																																																																																												
III 対応方針（案）																																																																																																												
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																																																																											
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																																																												
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・担い手農家への農地利用集積率 ・事業対象農地の収益性の20%以上の向上																																																																																																												
V 事業評価監視委員会の意見																																																																																																												
VI 対応方針																																																																																																												